

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年5月1日
担当課	交通政策課

契約業者名・住所	アマノマネジメントサービス株式会社 神奈川県横浜市港北区菊名7丁目3番22号
工事等の名称	小金城趾駅第1自転車駐車場管理業務委託（長期継続契約）
工事等の場所	松戸市大金平4-212-7
種別	自転車駐車場管理
工事等期間	令和8年4月1日 から 令和11年3月31日 まで
契約金額	月額44,100円
工事等の概要	① 機器設置、② 使用料徴収、③ 管理業務
随意契約の理由	<p>本業務は、小金城趾駅前に所在する既存民間駐輪場について、市営駐輪場として管理運営を行うものですが、当該駐輪場に設置されている精算機をはじめとする機器類一式は上記事業者の独自システムによるものであり、機器の構造及び運用方法について同社が最も熟知しています。そのため、同社が集金及び管理業務を行うことで、機器の不具合等が発生した場合にも、その場で迅速な対応が可能であり、部品交換等が必要となる場合においても、速やかな復旧が期待できます。</p> <p>以上のことから、本業務の実施に当たり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするものです。</p>